

大切な自分 大切なあなた

- 自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てよう -

【人権教育の目標】 児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『**自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること**』ができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること

【人権教育の指導方法等の在り方について：第1～3次とりまとめ】

～学校としての組織的な取組とその点検・評価～

校内体制の 確立と充実

校(園)長のリーダーシップの下、教職員が一体となって取り組むことが大切です。また、その構成については、必要に応じて各分掌の責任者が随時参加できるようにしていきましょう。

全体計画 年間指導計画の策定

教育目標全体の中での位置づけ等を明らかにすることが必要です。「ふれる」「気付く」「深める」「発信する」等、発達段階に応じた目標を設定しましょう。

系統的・継続的

機動的・機能的

点検・評価

児童生徒・教職員・保護者へのアンケート調査を実施することも含めた点検・評価を積極的に行い、次年度における計画の見直しや指導の改善につなげていきましょう。

定期的・主体的

人権教育

【重点事項】

推進体制の確立と充実

- ・思いやりのある「豊かな心」を育む学校づくり
- ・教育活動全体を通じて計画的に推進
- ・信頼される学校づくり

体験・交流活動の充実

- ・多様な体験・交流活動の充実
- ・人権感覚を育むための指導方法の工夫・改善

研修の充実

- ・教職員の資質向上を図るための計画的な研修の実施
- ・参加型・体験型の手法を取り入れた研修

こちらも是非
御覧ください



全体計画充実のための見直しを！

各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画は、校長のリーダーシップの下、人権教育担当部（担当者）等においてその見直し・策定方針の検討を行い、これが提示された後に、運営委員会など各校務分掌組織等の代表が参加する場で、具体的な課題案の設定や関係分掌間の連絡・調整等を行い、さらに、学年ごとの年間指導計画の作成、人権教育担当部によるとりまとめ、職員会議における共通理解などのプロセスを経て、策定されることとなります。全体計画の見直しに当たっては、校種、学校や地域の実態等を踏まえ、各教科等の教育課程全体の中での整合を図ること、交流活動や体験活動など児童生徒が主体的に参加できる取組を取り入れることが重要となります。

【人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）】

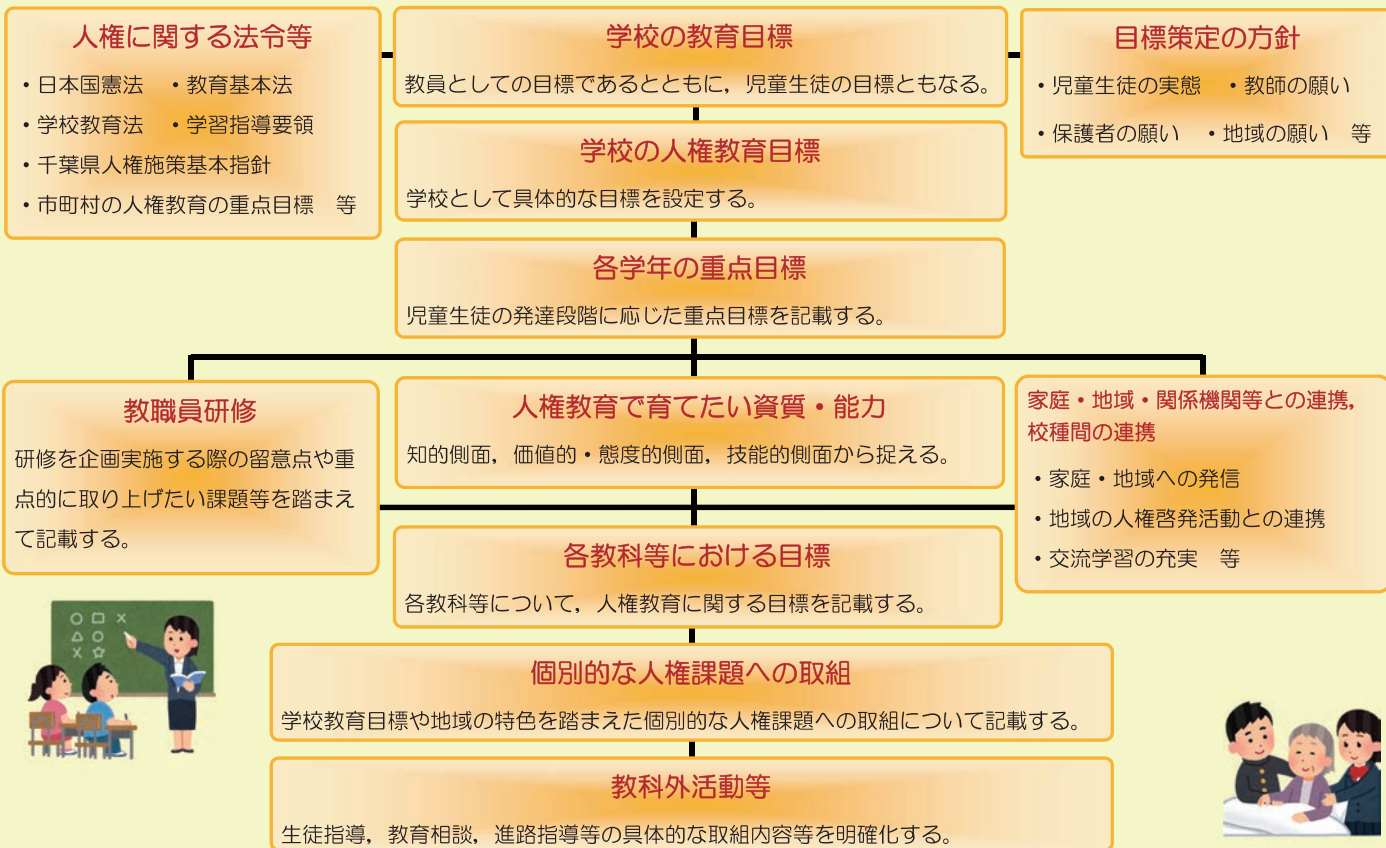
全体計画充実のための留意点

- 重点目標や実践的課題は**肯定的な表現**を用いている。
- 児童生徒の**発達段階に即した学年別目標**が設定され、目指す児童生徒の姿が明確にされている。
- 児童生徒への取組だけでなく、**教職員、家庭、地域の人権意識を高める取組**が盛り込まれている。
- 児童生徒の**実態、家庭・地域の教育ニーズ、社会的要請、教職員の願い**等を踏まえた検討がなされている。
- 関連法規や教育行政施策の動向**等を踏まえた内容となっている。
- 学校の教育目標と人権教育目標との関連**が明確になっている。
- 人権に関する重要課題への取組が、**学校や地域の実情に応じたもの**（より身近な課題への取組）として示されている。
- 交流活動や体験活動など児童生徒が**主体的に参加できる取組**が組み込まれている。
- コミュニケーション力や共感力等の育成（豊かな人間関係づくり）など**人権感覚を育成する視点**が示されている。
- 各教科等における**人権教育とのかかわり**を考慮した教育活動が示されている。
- 校内における研究推進体制、家庭・地域、関係機関との連携、校種間の**連携を工夫**している。
- 全教職員**が人権教育の意義やねらいを共通理解して作成している。
- 年度ごとに**、全体計画の**点検・評価、見直し（改善）**を行っている。



【人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）】

人権教育の全体計画の構成例



インターネットによる人権侵害

インターネット上では、匿名による書き込みが可能なことを悪用して、個人の名誉やプライバシーを侵害するなどの人権問題が起きています。学校においては、情報に関する教科等において情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるための教育の充実を図りましょう。



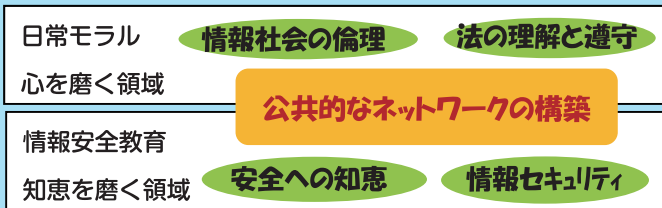
発達の段階に応じた情報モラルの指導

児童生徒に身につけさせたい情報モラル

<情報モラル教育の内容>

- 情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること
- 情報社会で安全に生活するための危険回避の理解やセキュリティの知識・技能、健康への意識

<情報モラル教育の5つの柱>



【『情報モラル』指導実践キックオフガイド】

情報モラルの指導のための具体的な学習活動

情報モラルの指導は、一方的に知識や対処法を教えるのではなく、児童生徒が自ら考える活動を重視！

<小学校>

- ・情報発信による他人や社会への影響
- ・ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味
- ・情報における自他の権利
- ・情報に関する誤りと危険 など

<中学校>

- ・ネットワークを利用する上での責任
- ・基本的なルールや法律を理解し違法な行為のもたらす問題
- ・知的財産権などの情報に関する権利を尊重することの大切さ
- ・トラブルに遭遇したときの主体的な解決方法
- ・基礎的な情報セキュリティ対策 など

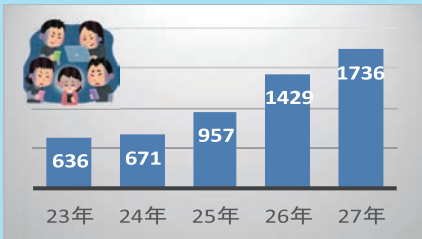
<高等学校>

- ・ネットワークを利用する上での責任
- ・ルールや法律の内容を理解し違法な行為による個人や社会への影響
- ・知的財産権などの情報に関する権利の理解と適切な行動
- ・トラブルにおける様々な解決方法
- ・基礎的な情報セキュリティの重要性とその具体的な対策 など



【「教育の情報化に関する手引」文部科学省】

インターネットに関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数



平成27年は1736件で、対前年比21.5%増加しています。これは、前年度の過去最高を更新している状況です。

【法務省人権擁護機関調査】

外国人の人権を尊重しよう！

近年、ヘイトスピーチが社会問題化する中で、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が公布・施行されました。本法の第6条において、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動等について規定されています。

ヘイトスピーチ対策法



<本邦外出身者とは？>

専ら本邦の域外にある国若しくは地域の出身である者又はその子孫であって適法に居住するもの

<不当な差別的言動とは？>

本邦外出身者に対する差別的意識を助長し又は誘発する目的で公然とその生命、身体、自由、名誉若しくは財産に危害を加える旨を告知し又は本邦外出身者を著しく侮蔑するなど、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動をいう。

【定義（第2条関係）】

ヘイトスピーチの解消に向けた教育活動等

<学校教育における教育活動の推進>

- ・誰に対しても差別をすることや偏見を持つことなく、公正、公平な態度で接すること
- ・法や決まりの意義を理解した上でそれらを守り、自他の権利を大切にすること
- ・他国の人々や文化について理解し、国際親善に努めること 等

<教職員への研修>

- ・教育委員会及び学校における研修等の実施

<啓発活動>

- ・法務省が作成したポスター等を活用した啓発活動



【教育の充実等（第6条関係）文部科学省研修資料より】

平成 28 年度 学校人権教育の推進に関する実態調査の結果(概要)

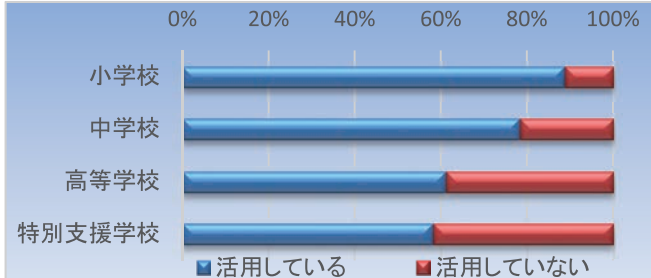
調査対象

公立小・中・義務教育学校，市立高等学校・特別支援学校，県立中・高等学校・特別支援学校



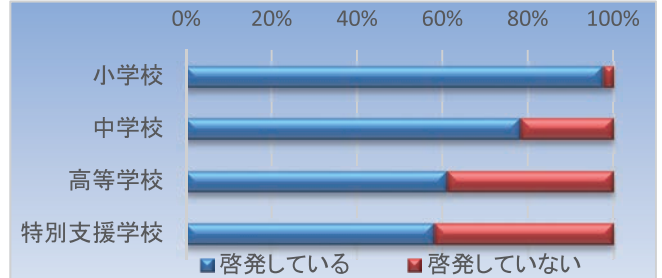
調査結果各論

1 「学校人権教育指導資料集」の活用状況



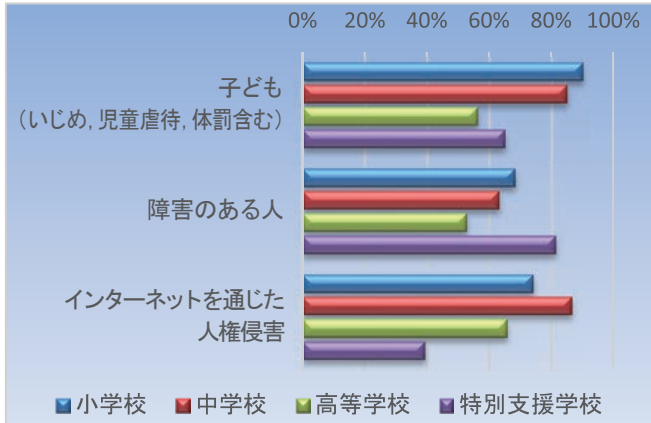
リーフレット形式で，全教職員に配布しています。週案に綴じるなど，常に確認ができるようにして活用しましょう。※教育委員会 HP に第 35 集から掲載しています。

2 人権教育に関する保護者や地域への啓発の状況



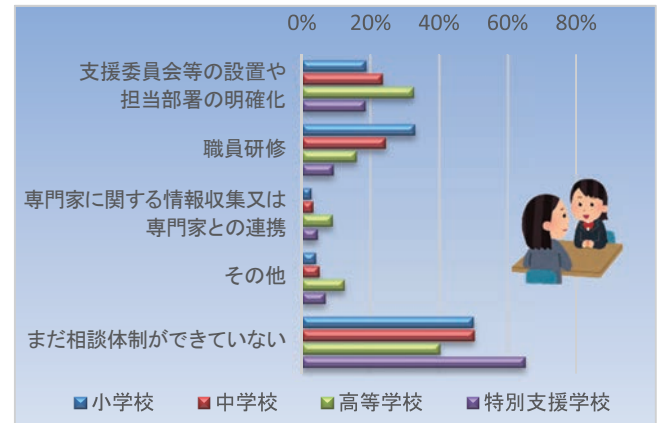
学校が推進する人権教育の内容を周知したり，人権課題に対する関心を高めたりする啓発活動を積極的に実施していきましょう。

3 保護者や地域へ啓発した人権課題 ※上位 3 項目



人権教育の推進のために保護者や地域と双方向的な情報交流を進められるよう，効果的な発信をしていきましょう。

4 性的指向・性同一性障害の児童生徒への取組



性的指向・性同一性障害に関する正しい知識を身につけ，個別の事情に応じて行う相談体制の充実を図りましょう。

「人権」というフィルターを通して考えてみよう！

○あなたは，どう思いますか？ 【あなたはどう思いますか？】より抜粋（指導課作成）

チェック項目	／	／	／
1 児童生徒の前では，腕を組んでいることが多い。			
2 「休み時間は，外に出て遊びなさい」と強く指導している。			
3 児童生徒と話すとき，「お前」「お前たち」と言うことがある。			
4 治癒通知を全体場で配付することがある。			
5 障害のある子に手がかり，他の子が学習する時間が削られるのはどうかと思う。			
6 「こんな問題ができなければ，〇年生にもどりなさい」と言うことがある。			
7 保護者あてに返事を書くとき，赤ペンで書くことがある。			

ここに例示されたものは，見方や立場を変えることで見えてくる問題もあります。自らの教育活動が人権尊重という視点で問題がないかどうかを振り返るための点検表として活用しましょう。